

### 第37回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成27年3月30日（月）9：10～9：20

○場 所：特別室（本庁舎2階）

#### 【副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

議題1「新生ふくしま1年の動きについて」及び議題2「平成27年度の主な課題について」は関連しますので、併せて企画調整部長から。

#### 【企画調整部長】

今年度最後の新生ふくしま復興推進本部会議ということで、今年度の動き、それから来年度の主な課題についてご説明いたします。

資料1をお開きください。

これは、平成26年度の「新生ふくしま1年の動き」ということで、資料の表左側に県の主要な取組、右側に国・市町村の代表的な動きをまとめてございます。

年度の前半でございますが、県の欄を見ていただきますと、4月12日に日本橋ふくしま館MIDETTEがオープン、4月29日に東京ガールズコレクション、6月6日から日本陸上競技選手権大会ということで、全国に向けて情報発信を行ってまいりました。次に、国・市町村の動きでございますが、4月1日には田村市の避難指示区域が解除され、同日、産総研の福島再生可能エネルギー研究所が開所、6月1日には常磐線の広野～竜田駅間が運転を再開しております。また、いわゆるイノベーション・コースト構想の報告書を6月23日に取りまとめております。

7月に入りまして、10日にふたばの教育復興応援団が設立し、28日には「未来をつくるプロジェクト」として、これまでの支援に対する感謝を伝えるとともに引き続き継続的な支援をお願いするプロジェクトを始動させました。8月1日には川俣町・川内村の復興整備協議会が設立、9日には第9回復興再生協議会において、平成27年度の概算要求に向けた国との協議を行ってまいりました。8月30日には中間貯蔵施設の建設受入を容認、9月15日には国道6号が全線開通いたしました。また、9月30日には東北電力の電力系統接続保留問題が発生し、これについても対応を行ってまいりました。

10月1日には川内村の避難指示区域が解除・見直しとなり、11月7日には県営復興公営住宅の鍵引き渡し式がございました。11月27日には福島特措法の改正に関する緊急要望を実施、28日には県と市町村によるイノベーシ

ョン・コースト構想の具体化に関する検討会議を設置いたしました。12月6日には、浪江～南相馬・相馬～山元間の常磐道自動車道が開通し、24日に第3次安倍内閣が発足、同日、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法が施行され、28日には南相馬市特定避難勧奨地点が解除されました。

年が明けて、平成26年度補正予算案及び平成27年度当初予算案が閣議決定され、2月1日には第10回復興再生協議会において、福島特措法、予算等に関し、来年度に向けての国からの説明、報告がございました。2月24日には中間貯蔵施設への搬入受入を容認、3月1日には常磐道自動車道が全線で開通するなど、今年度1年間で様々な動きがございました。

続きまして、資料2でございます。

平成27年度の主な復興の動きを、「Pick Up」という形で表しております。資料右下「ふたば未来学園高校」が4月8日に開校、その隣「太平洋・島サミット」が5月22、23日にいわき市で行われます。4月から6月までの3ヶ月間は「ふくしまデスティネーションキャンペーン」が実施され、「会津縦貫道（北道路）の整備」も平成27年度の完了を目標としております。もう一つ、会津についてでございますが、「会津大学復興支援センター」の先端ICTラボが平成27年度に供用開始予定となっております。また、「浮体式洋上風力発電実証研究」においては2基の風車を設置予定であり、「環境創造センター」は、南相馬市が平成27年度、三春町が平成27年度から28年度にかけて動きがございました。資料右下「モックアップセンター」が夏頃一部運用開始予定となっており、その上、イノベーション・コースト構想では、国際産学連携拠点の廃炉国際共同研究センターが27年度中には動き始める予定となっております。4月1日からは「浜通りロボット実証区域」の公募が開始されますし、「浜地域農業再生研究センター」も平成27年度に開所する予定となっております。以上、平成27年度の主な動きについてご説明いたしました。

それでは、資料3をご覧ください。

平成27年度に本県が取組むべき主な課題ということで、この資料をあくまで原点として、年度が明けてから改めて整理したいと思っております。

まず、基幹的な取組の1つとしては、平成28年度以降の復興財源の確保が大きな課題であり、また復興特区法に基づく税制特例も平成27年度までとなっておりますので、こちらも延長を求めてまいりたいと思っております。更に、イノベーション・コースト構想や避難地域の将来像の動きを踏まえまして、県の復興計画の改定や福島特措法に基づく各種計画の改定も必要となっております。関連いたしますけれども、地方創生の関係では、ふくしま人口ビジョン・ふくしま総合戦略の策定もございます。

次に、主要な取組としては、避難地域・浜通りの再生のほか、社会基盤整備については、ふくしま復興再生道路の一部区間の国代行措置の実現やJR只見線再開に向けた利用促進等の取組、復興祈念公園については、整備の具体化も進めてまいりたいと思っております。新生ふくしまの実現に向け、これらの課題を解決するため、新年度も引き続き、全庁一丸となって取組んでまいります。説明は以上でございます。

#### 【副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

なければ、復興推進本部会議が今年度最後となりますので、知事からお願いいたします。

#### 【知事】

今、企画調整部長から平成26年度の取組の説明がありました。これは、あくまでも主なものですが、改めて見ますと濃密な、密度の濃い1年だったということを実感しております。それともう一つ、皆さんのお手元にある資料の次第の裏を見ていただくと、この復興推進本部会議も37回やってきており、紙1枚に収まりきれない程のボリュームとなってまいりました。平成25年3月に第1回を開催してから約2年間の取組というものが、福島復興の歩みを進めている原動力だと思います。この間、部局長を始め、各部局が、市町村・国と連携してこういった取組を前に進めてくれたことに対して、改めて御礼を申し上げたいと思います。

その上で、平成27年度に復興施策を進めていくにあたって、重要な視点を2つお話ししたいと思います。まず1点目は、マクロの観点ですが、やはりキーとなるのは復興財源の確保ということになります。福島県がこれから着実に復興を進めていくためには、財源がなくては進めません。県が先頭に立って、集中復興期間以降の財源確保に向けてしっかりと道筋を立てていくこと、これが大事なマクロの視点になります。

2つ目はミクロの視点です。これはまさにここに掲げているような1つ1つの施策を、各部局が着実に前に進めていくことが重要です。施策も、インフラ整備のようないわゆるハード的なものもありますし、一方で避難者支援、賠償対応のように非常にきめの細かい施策もございます。この両方をトータルで進めていかないと福島復興は進みませんので、両方のバランスというのも各部局で心掛けていただきたいと思います。新年度においても、復興推進本部を中心にして、各部局が連携をして、しっかりと前進をしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

**【副知事】**

以上で、復興推進本部会議を閉じます。